

平成 2 7 年第 8 回教育委員会

臨時会議事録

平成 2 7 年 4 月 1 3 日

東久留米市教育委員会

平成27年第8回教育委員会臨時会

平成27年4月13日午前10時01分開会
市役所6階 602会議室

議題 (3) 諸報告

- ①特別支援教室の導入ガイドラインについて
- ②学童保育への校舎の提供について
- ③下里ゲートボール場（市立市民体育施設）について
- ④その他

出席委員（5人）

教 育 長	直 原 裕
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	矢 部 晶 代
委 員	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	加 納 一 好
教 育 総 務 課 長	遠 藤 毅 彦
学 務 課 長	傳 智 則
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時01分)

○直原教育長 平成27年第8回教育委員会臨時会を開会します。本日は全員出席です。

◎会議録署名委員の指名

○直原教育長 本日の会議録の署名は矢部委員にお願いします。

○矢部委員 はい。

◎議案の追加と会議の進め方

○直原教育長 議案の追加と会議の進め方について、事務局から説明をお願いします。

○遠藤教育総務課長 「議案第41号 東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について」の追加をお願いします。また、会議の進め方ですが、先に人事案件の議案第40号及び第41号の審議を非公開で行い、続いて諸報告を行いたいと思います。

○直原教育長 お諮りします。先に人事案件の議案第40号及び第41号を非公開で審議し、続いて諸報告に入るということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、新しい日程で進めます。

◎傍聴について

○直原教育長 本日は傍聴の方はおられますか。

○鳥越係長 いらっしゃいます。

○直原教育長 それでは、人事案件の終了後にお入りいただきます。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

◎諸報告

○直原教育長 諸報告に入ります。初めに「①特別支援教室の導入ガイドライン(暫定版)」について、指導室長から説明をお願いします。

○加納指導室長 平成27年3月、東京都教育委員会から「特別支援教室の導入ガイドライン(暫定版)」が示されました。内容に精査しなければならないところがあるため、関係者どまりの資料となっていますので、本日は委員の手持ち資料とさせていただきます。正式なガイドラインは今月中に配布されるとのことです。

内容について説明します。2ページをご覧ください。特別支援教室の導入の背景についてですが、「発達障害の可能性のある児童数及び支援の状況」によると、発達障害の児童の総定数は3万3,661人。そのうち通級による指導を受けている児童数は6,209人、特別な支援が必要な児童数は1万6,445人で、特別な支援が必要な多くの児童が現時点では特別な支援を受けていないという状況があります。4ページの「通級指導学級の設置状況別支援率の表」をご覧ください。通級指導学級を設置している学校での支援率は28.9%、通級指導学級を設置していない学校の支援率は15.9%となっています。このことから、自校に通級指導学級が設置されている学校の児童のほうが、通級指導学級に通う割合が高く

なっていることが分かります。他校に設置された通級指導学級に通うことに伴う課題としては、在籍学級の指導を受けられないことによる不安や、他校に移動する際の児童や保護者の負担、通級指導学級の担当教員と在籍学級担任との連携の図りにくさなどが挙げられています。こうした課題を解決し、特別な支援が必要な児童が一人でも多く支援を受けることができるように、児童が通う通級指導学級を教員が学校を循環して指導を行う特別支援教室に変えていきます。10ページの導入計画をご覧ください。【特別支援教室の導入スケジュール】があります。このガイドラインによると、平成28年度から順次導入して、平成30年度には全公立小学校に設置するという計画です。本市としても、平成30年度の全小学校での設置を見据えて次年度から段階的に設置していきます。今年度中に特別支援教育推進計画を作成して具体的な検討を行い、計画を示していきたいと考えています。また、保護者あるいは教職員への説明会の開催については、正式にガイドラインが示され、その後、東京都教育委員会による説明会が実施されるということですので、そのことを受けて本市としても実施していきたいと考えています。

- 直原教育長 暫定版ではありますが、かなり分厚いガイドラインになっています。本日はその一部分を紹介しました。ご質問はありますか。
- 松本委員 東京都の説明会の日程の情報はまだ入っていませんか。
- 加納指導室長 まだです。
- 矢部委員 この間、請願を出された保護者の方々には、教育長名で、「東京都のガイドラインが示されて説明を受けた後に説明会を持ちます」と答えていますので、途中経過の説明と言いますか、「現時点では暫定版が配布されていて、まだ説明会も開かれていません。東京都の説明があった後に、市の説明会を開催します」ということを、該当の校長に一言話をさせていただければ、その保護者の方から学校に問い合わせがあった時にそのように答えてもらえるので、安心してもらえるのではないのでしょうか。文書でこの状況をお知らせする必要はないと思いますが、学校長へ問い合わせがあるかもしれないので、よろしくお願いします。
- 加納指導室長 分かりました。第六小学校と第七小学校の校長には、本日の教育委員会で報告した内容を伝えます。
- 直原教育長 3月中に東京都のガイドラインが示されるということだったのが、暫定版の配布になってしまいました。この3月に関係する保護者の方に説明した内容とは食い違いが出てきていますから、その事情はお伝えしたほうが良いですね。
- 尾関委員 今後3年間で全ての公立小学校に設置するとありますから、本市としても3年かけて整備していくということですね。その場合、3分の1ずつ実施していくことになるのでしょうか。
- 加納指導室長 はい。一気に設置するのは財政的にも難しいですので、段階的な設置になると思います。ただし、どの地域のどの学校から設置するのか、1年目に何校、2年目以降に何校を対象とするのかなど、具体的なことについては設置検討委員会を立ち上げ、その中で協議していきます。
- 尾関委員 分かりました。
- 直原教育長 先ほどの説明によると4月中には暫定版がとれて、正規のガイドラインが示されるということですので、その時点で改めて教育委員会に報告したいと思います。この件は以上にとどめます。次の報告をお願いします。

- 遠藤教育総務課長 「②学童保育への校舎の提供について」報告します。口頭で説明します。当該事項については児童福祉法の改正により、学童保育が小学校就学までとなったため保育を受ける児童が増加することが予想されることから、小学校の使用可能な教室を活用することができるようにするものです。現時点では教室の利用はありませんが、教室を活用する際は、子ども家庭部と小学校との間において、具体的な事項や運用等について協議をしていくこととしています。
- 直原教育長 ただいまの報告について何かご質問がありますか。
- 矢部委員 現時点での利用はないということは、今年度のスタート時点では現在の学童保育の施設で十分足りて運用できていると受けとめて良いですか。教室を学童教室として使用せずに済んでいるということでしょうか。
- 遠藤教育総務課長 そうです。ただし、今後、学童の定員がオーバーする状況が出れば学校側と改めて協議し、導入していくこととなります。
- 直原教育長 この件は以上にとどめます。次の報告をお願いします。
- 市澤生涯学習課長 「③下里ゲートボール場について」報告します。下里ゲートボール場については地権者から返還の申し出があり、閉鎖となることになりました。4月30日に予定されている教育委員会臨時会で条例改正依頼の議案を審査していただき、6月議会に付議する予定です。
- 直原教育長 何かご質問はありますか。
- 松本委員 下里ゲートボール場に限らずこういう施設は地権者の所有なので、市としても場所を確保する努力が必要だと思えます。この施設の代替はないわけですね。ゲートボール場に限らずテニスコートも閉鎖の状況が続いていますので、場所の確保については一層努力をお願いしたいと思います。
- 直原教育長 利用している団体には別の使用場所はありますか。
- 市澤生涯学習課長 現在、下里ゲートボール場を使っている団体は1団体です。既に事情を説明し、滝山ゲートボール場をご利用いただいていますので、下里ゲートボール場を使っている団体はありません。
- 直原教育長 そのほかに報告事項はありますか。
- 加納指導室長 「指導方法工夫改善定数等の適正な運用を行うための検討委員会」の設置について、報告します。本市の中学校において、本来実施すべき理科のチームティーチング授業の一部を実施していないという不適切な運用が行われていたことを大変重く受けとめ、少人数指導やチームティーチング指導など、指導方法を工夫改善定数等の適正な運用を行うための検討委員会を立ち上げます。小・中学校それぞれから校長と副校長、教務主任を担当する主幹教諭3人ずつの合計6人の委員を依頼して、事務局とともに指導方法工夫改善定数等の適切な運用を行うための協議をしていきます。第1回委員会を4月27日に開催し、その後、校長会や副校長会でも協議していただきます。また、6月には有識者の指導を受け、8月までには報告書をまとめ、少人数指導やチームティーチングが適切に実施されるよう、その報告書をもとに指導監督していきたいと考えています。
- 直原教育長 何かご質問はありますか。
- 名取委員 4月27日に始めるということですが、何回ぐらいの回数を予定していますか。
- 加納指導室長 4月27日に1回目、その後1回、有識者の会を6月に1回、有識者から

の意見を受けてまとめるために1回の、計4回の実施を考えています。

◎閉会の宣告

○直原教育長　以上で平成27年第8回教育委員会臨時会を閉会します。

(閉会　午前10時23分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

教育長 直原 裕 (自書)

署名委員 矢部 晶代 (自書)